

1	審議会名	市民による事業評価(青少年の育成 第8回)
2	日時	平成25年7月30日(火) 午前10時から正午まで
3	会場	教育委員会第2庁舎 会議室
4	出席者	田村 保 T L 飯塚義隆 S T L、海野友恒委員、小池正彦委員 小岩井礼子委員、佐藤満博委員、杉崎友子委員、関 和弘委員 高橋 仁委員、中村京子委員、山浦正嗣委員、渡辺 務委員
5	市側出席者	浅野生涯学習課長、倉島学校教育課長、佐藤スポーツ推進課長 神林中央公民館長、高寺青少年係長 中村行政改革推進室長、西沢行政改革推進係長、他行政改革推進室1名
6	公開・非公開等の別	公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成25年8月9日
協議事項等		
1	開 会	(中村行政改革推進室長)
2	チームリーダーあいさつ	(田村チームリーダー) 以下、チームリーダーを「T L」、副チームリーダーを「S T L」
3	議 事	(1) 前回会議録の確認 ・修正なく承認 (2) 評価対象事業について ア 「上田市スポーツ少年団活動補助金交付事業」(以下「補助金交付事業」)について ・以降、前回から継続審議 (T L) 真田地域の取組について、S T Lからご紹介いただきたい。 (S T L) 上田市スポーツ少年団と主旨は同じくするが手法が若干違っているが、旧真田町時代に「みんなで育てよう真田っ子」と銘打ち少年スポーツ教室が行われていた。当時の教育長が各学校にスポーツ教室への参加を呼びかけ、約80%の児童がスポーツ教室へ参加をした。真田町体育協会が町から委託を受けスポーツ教室を行っていたが、平成17年にさなだスポーツクラブを立ち上げ、以降、受託をしている。 活動内容は上田スポーツ少年団とあまり変わらないが、毎年度当初、指導者に趣旨をきちんと説明するとともに、指導者の育成についても大切に考えていることから、年2回指導者を対象に講習会も行っている。 真田地域の取組は、スポーツクラブ全体を統括しながら活動を行っており、上田市スポーツ少年団の、各クラブが独立して活動している状況とは若干違うと考えている。 (T L) さなだスポーツクラブは、組織全体として指導者の養成や研修をし、子どもたちに活動の目的を伝えながら活動している。一方、上田市スポーツ少年団は、それぞれのクラブの取組が中心となり、競技志向が強い点において取組のあり方についての問題提起でもあったと思う。 (事務局) 前回、回答が保留になっていた点について、ご説明させていただきたい。 まず、指導者年1,200円、団員年400円の登録料の用途についてだが、指導者は、700円が日本スポーツ少年団、500円が県スポーツ少年団の登録料、団員は、300円が日本スポーツ少年団、100円が県スポーツ少年団の登録料となっており、国県のスポーツ少年団の交流事業等の原資となっている。(資料「平成25年度長野県スポーツ少年団事業計画」) (委員) 登録料の用途については、説明いただき理解できた。 (委員) スポーツ少年団の経費の内、半分以上が国県の登録料となっているが、スポーツを通じ

た子どもたちの育成につながっているのか疑問に思う。

(委員) 上田市より他の市町村がスポーツ少年団への加盟が少ないのは、競技を目的としたクラブチームの組織が別にあることがあると思う。

クラブチームの活動は、勝つことを目的に行っているため結果が全てであり、指導者も子どもたちも勝負に執着してしまう。一方、スポーツ少年団で行われる交流大会は、勝負にそれほど拘らないため、スポーツを通じた子どもたちの健全育成を図るには良い形態だと思う。ただ、現状、少年団の活動がクラブチームの様な活動になっている団体も見受けられ、それが、指導者の考え方によって左右されてしまうことが問題なのではと思う。

本来のスポーツ少年団の活動に近づくよう、体育協会や行政が団体の運営に関して指導できるシステムができれば、上田市のスポーツ少年団活動もいいものになっていくのではと思っている。

(T L) 上田市は現在、体育協会へ補助金を支出する形でスポーツ少年団の活動を支援しているが、スポーツ少年団が本来の活動目的に沿うよう、市として関与できるものなのか。

(委員) さなだスポーツクラブでは、少年スポーツ教室事業を受託し開催しているが、スポーツ教室開催の趣旨を教育委員会から聞いている。

(事務局) 県で行っているスポーツ少年団の交流会は、試合を通じて交流を図ることを目的に行っているため、参加するために予選会を経なければならないというものではない。ただ、上田市のスポーツ少年団の中には、上田市スポーツ少年団に加入する一方で、競技ごとの協会や連盟に加入し大会に参加するなど、クラブチームとしても活動しているところもある。

また、上田市スポーツ少年団の事務局は上田市体育協会が担っており、体育協会へ補助金を支払うことでスポーツ少年団の活動支援を行っているほか、体育施設の施設利用料の減免等を行うことで支援をしている。

(委員) 青少年の育成という視点で考えると、「勝つ」とことと「強い」ことは別の事と思う。勝つことのみを目的としてしまうと、行き過ぎた指導が体罰につながる場合もある。

また、資料を見ると上田市の指導員数が他市町村に比べ突出して多いが、スポーツ推進委員は、各公民館単位に在るといふことなのか。

(事務局) スポーツ推進委員に就きながら、スポーツ少年団の指導者をしておられる方もいらっしゃると思うが、必ずスポーツ推進委員がスポーツ少年団に関わっているということではない。スポーツ少年団の指導者とスポーツ推進委員は、別の立場である。

(委員) 勝利を求めるあまり、行き過ぎた指導を行っている指導者もいると聞くが、指導員になるためには研修を受けるなど、資格は必要ないのか。

(事務局) スポーツ少年団の指導者は、団体設立当初からボランティアで携わっているなどのケースが多く、その指導方法も各団体により異なっている。また、そのような背景もあるため、行政として指導方法を指導することはせず、各団体の自主性に任せているのが現状。よって、一部では、スポーツを楽しむことよりも勝つことを目的とした活動に重点を置いている少年団もあると思う。

(委員) 指導者の中には、全くのボランティアで指導に当たっている方もいらっしゃる、そのことは敬意を表したいが、やはり、行き過ぎた指導は良くないと思うので、行政としてもある程度のコントロールは必要と思う。

(T L) 地域の大人がボランティアでスポーツを教えることが始まりで、その後、スポーツ少年団に発展してきたとすると、勝つことを目的としたい指導者のいるスポーツ少年団は、クラブチームの色合いが濃い団体となっていたのではないかと。

もともとが、青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団ではないことが、現状を招いているのではと思う。

スポーツ少年団の活動を、青少年の健全育成という視点に向けていくには、行政や体育協会が、補助金を交付している立場としてスポーツ少年団の本来の目的を伝えていくことになるか。

(委員) 上田市のスポーツ少年団の規模を考えると、指導者 523 人という数字は決して多くないと思うが。

(委員) スポーツ少年団の指導者は、長年指導者として携わっている方が多く、旧態依然の指導方法を執っている場合もある。また、指導者不足から保護者が指導者となっている場合もあり、指導者としての力量も不足している場合もあると思う。それらを含め 523 人ということだと思う。

果たして、本来のスポーツ少年団の活動を理解した指導者であるのか疑問の部分もあるが、一方で、そういった方も指導者としていなければ少年団活動がままならない場合もあり難しいところと思うが、指導者を養成するシステムも検討する必要があると思う。

(委員) スポーツ少年団は、各種目の競技人口を増やそうと裾野を広げていった結果、現在の組織形態になった経過もあるため、指導者の中には、専門的知識が少ないボランティアでの指導者も大勢いるし、その方が、スポーツ少年団の運営に携われなくなると、上田市のスポーツ少年団は活動できなくなってしまう。

また、現状、青少年の育成の視点で各少年団の活動を行うように体育協会から指示が出せたとしても、あまり浸透しないように思う。

(T L) では、指導者の立場をどのように考えればいいのか。

(委員) 指導者の絶対数が不足しているし、指導者の研修を受けようにも平日、東京での研修が多いため、ボランティアで指導者として携わっている方にとっては研修を受けづらい環境にあるため、指導者の数がなかなか増えないことも課題と思う。

(委員) 有資格の指導者についてだが、高度な資格から、比較的難易度が低い資格まで幅が広く、中には、受講料を支払えば通信教育で資格を得られるものもある。しかし、資格取得の難易度が低いものであっても、学ぶ内容は子どもを指導する上で重要な事や最新の理論も学べるため、やはり、資格を有しているかないかでは大きく異なると思う。

子どもを指導する上で、ある一定の資格は必要であると思うので、スポーツ少年団の指導者もそのような資格を取得できるよう方策を検討する必要があると思う。

(事務局) 補足になるが、現在、スポーツ少年団には必ず 1 人以上は有資格者を配置することとなっている。

(委員) その有資格者を、少年団 1 人以上ではなく、団員数に応じて配置させる方がいいのではないか。有資格者を増やす方策も検討すべきと思う。

(T L) スポーツを通じて子どもたちを育てていくという指導者は必要だが、指導者としては一定程度の資格は必要だろう。また、青少年の健全育成という視点で考えるのであれば、体育協会へ補助金を支出するだけでなく、教育委員会としても積極的に関与し、単一スポーツの技術習得に留まらず、幅広くスポーツの楽しさ、素晴らしさを体験できるスポーツ少年団の活動にしていくべきではないか、という方向性は出たように思う。

(T L) この事業の審議を持って、全事業の審議がひと通り終わったが、これまでの審議を振り返りながら、ひとつ一つの事業について評価をまとめていきたいと思う。

ここで、全体のまとめ方も含め事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) (資料に沿って説明)

(T L) これから評価結果としてまとめる作業に入るわけだが、素案がある方が議論しやすいと思われるので、素案を作成することをお任せいただいてもいいか。

(委員) (了承)

(T L) 本日は、時間となったためこれまでとしたい。

(3) 次回の開催日程について

・第 9 回 平成 25 年 9 月 20 日(金)

4 閉 会